

人工中絶処置料金

1.妊娠初期中絶手術（消費税込み）

	単胎の場合	双胎の場合
妊娠9週0日まで	約11.1万円	約13.1万円
妊娠11週6日まで	約13.1万円	約15.1万円

※母子手帳発行が済んでいる方は、診察室でお申し出ください。

母子手帳受診券を使用した採血結果がある場合、重複した検査項目の費用（3700円程）をお引きします。

2.妊娠中期中絶（2泊3日～3泊4日） 約55万円（消費税込み）

※出産育児一時金直接支払制度を利用すれば、差額約5万円のみを窓口でお支払いとなります。

3.経口妊娠中絶薬「メフィーゴ®パック」（第1剤投与時が妊娠9週0日以下までに限ります。）

経口妊娠中絶薬管理料 13万円（消費税込み）

※第1剤だけで胎嚢の排出があっても、経口妊娠中絶薬管理料は13万円となります。

第2剤投与から39時間までは、経口妊娠薬管理料の追加はございません。

追加処置が必要と診断された場合、以下の処置料金が加算となります。

（経口妊娠中絶薬処置の約7%は追加処置が必要になることがあります。）

①第1剤投与から72時間経過して、胎嚢が排出していない場合

子宮内清掃術（自費診療） 4万円（消費税込み）

②第1剤投与から72時間経過して、胎嚢は排出しているが許容できない子宮内遺残がある場合

不全流産手術（自費診療） 4万円（消費税込み）

※不全流産手術の費用には、手術料・検査料・薬剤料を含みます。